

第6節 尾三二次保健医療圏

1 圈域の概況

当圏域は、広島県東部の三原市、尾道市、世羅郡世羅町の2市1町からなり、管内の総面積は1,034.33km²で、県総面積の12.2%を占めています。

地勢は、温暖な瀬戸内海沿岸部、島しょ部と、平均気温が比較的低い世羅台地を含む山間部とに大別されます。

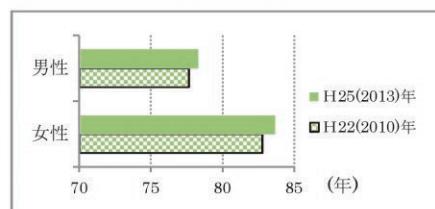
産業は、沿岸部では食品、機械、造船等の製造業が盛んです。島しょ部は造船及び柑橘類、野菜、花木等の農業が盛んです。内陸部は米、野菜、果物の栽培が盛んに行われ、食品加工や、観光等第二次産業、第三次産業と連動した六次産業を目指しています。

2 現状

(1) 平成27(2015)年国勢調査によると、総人口は251,157人で、平成22(2010)年と比較して約4.6%減少しています。また、高齢化率は33.8%で県平均の27.5%を大幅に上回っています。

(2) 健康寿命は図1のとおりで、

平成22(2010)年の男性77.62年、女性82.75年から、平成25(2013)年では男性78.29年、女性83.66年と延伸しています。



(図1) 尾三地域健康寿命
(資料) 県庁：介護保険の情報より算定

	悪性新生物	糖尿病	心疾患	喘息	肺炎	腎不全	自殺
広島県	99.0	96.1	106.1	99.5	100.3	103.7	94.5
尾三圏域	99.4	108.6	107.5	108.9	99.1	98.5	111.4

(表1) 主要死因別標準化死亡比

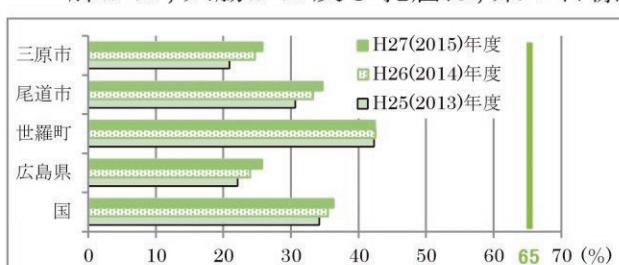
(3) 標準化死亡比(平成22(2010)～26(2014)年)は表1のとおりで、自殺(111.4)、喘息(108.9)、糖尿病(108.6)、心疾患(107.5)の順に高くなっています。

(4) 学校保健統計調査によると、12歳児のう蝕のない人の割合は、平成27(2015)年度は60%で、平成22(2010)年度の64%と比較して減少しています。また、市町が平成27(2015)年に実施した成人の歯周疾患検診結果の要精密検査対象者の割合は、40歳では各市町とも60%を超えており、県が歯と口腔の健康づくり推進計画あげる目標値の20%以下を大きく上回っています。

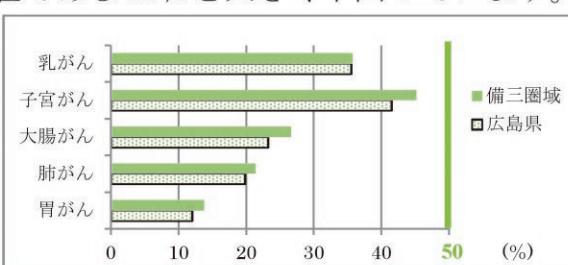
(5) 人口動態統計によると、自殺死亡率(人口10万人対)は、平成26(2014)年は25.5人で、県平均の19.4人を上回っており、働き盛りの死亡率も高い傾向にあります。

(6) 市町国民健康保険の特定健康診査の受診率は図2のとおりで、年々増加傾向にありますが、県の目標値である65%には達していません。

(7) 平成26(2014)年度市町国民健康保険のがん検診の受診率は図3のとおりで、全ての検診が県平均を上回っているものの、子宮がんの45.2%を除き、胃がん、肺がん、大腸がん及び乳癌は、県の目標値である50%を大きく下回っています。



(図2) 特定健康診査受診率
(資料) 国民健康保険データベース



(図3) がん検診受診率 (平成26(2014)年度)
(資料) 平成26(2014)年度地域保健・健康増進事業報告より
広島県独自集計による

3 事業取組の評価

当圏域では、市町の健康増進計画を勘案し、県全体の計画と整合性を図りつつ圏域の重点課題について、次のとおり取り組みました。

(1) 食と栄養に関する情報提供による食環境の整備と食育の推進

教育分野や地域等でのイベントやレシピコンテストの開催、減塩メニューを提供する店舗の紹介等、多様な方法で食の環境整備と食育の推進に取り組みました。

引き続き、健全な食生活の実践に向けた取組を推進する必要があります。

(2) 日常生活に運動を取り入れ、身体機能を維持・向上する住民の増加

日常生活に運動を取り入れる住民を増やすため、住民に身近な地域で運動の普及を図る運動普及推進リーダーを育成しました。地域の通いの場及び健康まつり等で講演や健康講座を実施するとともに、インセンティブを取り入れた事業により運動習慣の定着を図りました。また、高齢者の運動器機能の低下を防ぐため、地域の通いの場等で「シルバーリハビリ体操」及び「いきいき百歳体操」を普及しました。

引き続き、運動習慣の定着化を図り、生活習慣病のリスク軽減及び高齢者の運動器機能の低下を防止する必要があります。

(3) 公共的な場所の禁煙の推進と、未成年者への喫煙防止対策

公共的な場所の禁煙を推進するため、市町が所管する施設の禁煙・分煙の状況を調査しました。また、妊産婦及び未成年者をたばこの害から守るため、妊産婦には母子健康手帳交付時に喫煙状況を確認し喫煙者には禁煙指導等を行い、未成年者には小・中学校に出向き喫煙防止教育を行いました。

引き続き、公共施設の禁煙化や飲食店における禁煙・分煙・喫煙の表示等、受動喫煙防止対策と、喫煙による健康被害を普及啓発する必要があります。

(4) 歯の健康づくり意識の定着及び要介護になっても食べる機能を維持できる歯科保健体制整備の推進

歯の健康づくりの意識定着と食べる機能の維持継続を図るため、歯の健康に関する普及啓発を行うとともに、歯科健診及びフロス指導等を行いました。

今後は、幼少時から成人期、高齢期と継続したう蝕、歯周疾患予防及び口腔ケアを推進する必要があります。

(5) 地域・職域におけるこころの健康づくりの支援と適正飲酒の普及

うつ病や過量飲酒等に悩んでいる人のこころのサインに気づき、寄り添い、関わりを通して孤立・孤独を防ぎ専門家や相談機関につなげ、支援するゲートキーパーを育成するとともに、相談窓口一覧等を作成し啓発しました。また、認知症を理解し支援する認知症サポーターを育成し、地域においては認知症高齢者の見守りを行いました。

引き続き、こころの健康の保持増進及び認知症高齢者の見守り体制の充実を図る必要があります。

(6) 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率のさらなる向上による生活習慣病重症化予防と、がん検診受診率の向上及び精度管理対策

特定健康診査及びがん検診の受診率の向上を図るため、受診日数及び委託医療機関の拡大等に取り組み、特に糖尿病の早期発見を図るため、薬局において糖尿病のリスク(血糖, HbA1c)測定を行い、健康相談及び特定健康診査の受診勧奨を行いました。また、子宫がん検診の受診率向上と質の高い検診体制の整備を図るため、検診結果報告・精密検査結果報告等様式の平準化、検診従事者等を対象とした精度管理に関する研修会の実施及び要精密検査者へのフォローアップ体制の構

築に取り組みました。

引き続き、生活習慣病及びがんの早期発見・早期治療並びに重症化予防を推進し、健康寿命の延伸を図る必要があります。

(7) ソーシャルキャピタル(社会関係資本)を高めるため、健康づくり推進関係団体等の多様な主体による地域活動の支援、また健康増進を担う人材の育成

食生活改善組織等の健康づくりを推進する組織の育成及び活動支援を行いました。

(8) 多様な手段による世代に応じた情報発信

ケーブルテレビ、広報、健康まつり等のイベント及び講演会により、あらゆる世代に向けて健康づくりや健康増進に係る情報発信を行いました。

4 圏域の重点課題及び具体的な推進方策

(1) 重点課題

ア 生活習慣病(高血圧、糖尿病、脂質異常症)・がんの発症予防、早期発見及び重症化予防の推進

イ 健康づくりに継続的に取り組める社会環境の充実

(2) 目標

ア 住民の健康寿命の延伸

イ 自殺、糖尿病及び心疾患の標準化死亡比の減少

(3) 具体的な推進方策

ア 栄養・食生活

① 生活習慣病・がんの発症予防と改善につながる食塩摂取量の減少及び野菜摂取量の増加等に向けた取組の充実を図ります。

② 食に関する適切な判断力を持ち、生涯にわたって健全な食生活を実践できるよう、子どもの頃から食育の推進に取り組みます。

③ 食環境を整備するため、望ましい食生活の実践を応援する飲食店等の普及啓発及び拡大に努め、また適正な食品表示が行われるよう、関係機関が連携して食品の表示指導・点検に取り組みます。

④ 効果的に食育を推進するため、関係機関のネットワーク構築及び定着化に取り組みます。

イ 身体活動・運動

① 生活習慣病のリスクを低減し、高齢期の運動機能の維持向上を図るため、日常生活における運動量の増加及び運動習慣の定着化に向けインセンティブを取り入れる等効果的に取り組みます。

② 身近な地域で無理なく継続して運動が実践できるよう、「場」及び環境の整備等に努め、運動を楽しみながら普及推進する人材の育成に取り組みます。

ウ たばこ及び飲酒

① C O P Dを含む喫煙による健康被害について普及啓発するとともに、未成年者の喫煙をなくすため、学校等において喫煙防止教育に取り組みます。

② 喫煙をやめたい人に対して、禁煙を促すための情報提供を行うとともに、医療機関等において禁煙支援に取り組みます。また、妊娠婦の喫煙をなくすため、母子健康手帳交付時に喫煙状況を確認し喫煙者に対し禁煙指導等を行います。

③ 市町所管施設の禁煙化及び飲食店における禁煙・分煙・喫煙の表示等、

受動喫煙防止対策の推進に取り組みます。

- ④ 飲酒の健康への影響及び節度ある適度な量の飲酒等に係る正確で有益な情報の提供に取り組みます。また、未成年者及び妊産婦の飲酒をなくすために、家庭や地域を巻き込んだ普及啓発及び健康教育の推進に取り組みます。

エ 歯と口腔の健康

- ① 乳幼児期からの、う蝕予防の正しい知識の普及啓発、正しい歯磨きの実践及びフッ化物の利用等によるう蝕予防の推進に取り組みます。
- ② 学童期からの、歯周疾患予防の正しい知識の普及啓発、セルフケアと定期的な歯科健診や適切な受療を行う等、歯科保健行動の習慣化を推進します。
- ③ 成人期では、糖尿病等の生活習慣病と歯周疾患の関連性や、健診も含めた定期的な歯科受診の必要性について、普及啓発するとともに、成人期以降は歯の喪失及び加齢に伴う嚥下機能の低下等を防止するため、口腔機能の向上の推進に取り組みます。

オ こころの健康の保持増進

- ① こころの健康問題を正しく理解し、全ての人が地域で共に安心して生活ができるよう、こころの健康についての普及啓発に取り組みます。
- ② 精神保健福祉に関する相談を受けやすい環境づくりや、身近な地域において、こころの不調を訴える人を早期発見し、支援につなげ見守る役割を担う人材の育成に取り組みます。
- ③ 医療保健福祉関係者等に対して、うつ・自殺予防対策への意識や対応力の向上を図るとともに、啓発活動を行い、地域特性に即したうつ病の早期発見・早期治療、自殺未遂者等の支援等に向けた地域医療連携及び地域支援体制の推進に取り組みます。
- ④ オレンジドクター等への早期相談及び早期受診を促進するとともに、身近な地域において、認知症高齢者への理解を深め、支援できる人材の育成に取り組みます。

カ 生活習慣病・がんの発症予防、早期発見及び重症化予防の推進

- ① 特定健康診査及びがん検診の受診率を向上するため、健診等を受診しやすい環境づくりを行うとともに、受診に向けた効果的な広報活動及び未受診者等への個別受診勧奨等に取り組みます。
- ② 特定健康診査結果におけるハイリスク者に対し、健康教育、特定保健指導の実施及び医療機関への受診勧奨を行う等、事後フォローの徹底に努めます。また、がん検診結果の要精密検査対象者に対し、医療機関への受診勧奨を行い、早期発見と適切な治療につなげます。
- ③ 糖尿病の合併症である糖尿病性腎症が人工透析に移行しないよう、健診データ等により指導対象者を適切に特定し指導する等、重症化予防の充実に取り組みます。
- ④ 肝炎ウイルスの持続感染が原因となって発症する肝臓がんの早期発見及び重症化予防のため、肝炎ウイルス検査体制の充実を図るとともに、陽性者に対する医療機関への受診勧奨等、事後フォローの徹底と肝炎治療助成の円滑な実施に努めます。